

令和 7 年 3 月 14 日

山梨市長 高 木 晴 雄 様

山梨市行財政改革諮問会議  
会 長 藤 原 真 史

第5次山梨市行財政改革(令和 5 年度)取組状況  
に関する意見書について

令和 7 年 1 月 23 日に諮問会議を開催し、意見を取りまとめました  
ので、ここに意見書を提出いたします。

# 第5次山梨市行財政改革(令和5年度) 取組み状況に関する意見書

## 1 総体的意見

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表により、令和5年度の取組状況について検証いたしました。全33項目のうち「目標達成」が確認できたのは11項目にとどまり、初年度であったことを考慮しても取組みが十分でなかったと言わざるを得ません。

また、第5次山梨市行財政改革において重要な要素である「ワイスペンディング」や「エビデンス思考(EBPM)」の視点による取組報告がなく、非常に残念に思います。「計画通りに進めれば良い」という考えではなく、常に、「データを分析し、その結果を基に業務プロセスの見直しや効果的な取組みを行うこと」が求められています。

結果のみが記載されている現在の取組報告から「出来なかった理由」や「今後、どのようにして取組みの遅れをとりもどすか」など「検証」や「今後の方策」が記載された取組報告への転換や、年度終了後の早期集約とホームページ等での取組みの公表による見える化が重要だと考えます。

## 2 取組施策ごとの意見

### ①財政の健全化対策(9項目)

「一般会計の中長期財政計画の推進」では目標値の「実質公債費比率:12.0%以内」「将来負担比率:65.0%以内」から、達成度Aとしていますが、「経常収支比率:99.4%」という状況では財政の健全化が図られているとは言えず、「ふるさと納税」に依存した予算編成が行われていることが容易に推察されます。財政の健全化の観点からは、「ふるさと納税」を活用しつつも、それに過度に依存しない行財政運営の堅持が必要です。

### ②財源の確保と新たな財源の創出(12項目)

本取組施策の目標値の多くに収納率が設定されていますが、収納率だけで収納状況を判断することは難しく、調定額や対象件数など

関連する値の記載が必要だと考えます。

また、収納対策として滞納者情報の分析・分類は必須であり他市における効果的な取組みの導入も有効です。

「水道事業」「下水道事業」においては、収納率だけではなく、有収率の向上にも努めるとともに、漏水や不明水の流入等による損失額の把握と報告を求めます。

### ③公共施設の管理運営経費の縮減(2項目)

公共施設マネジメント計画は、30年先を見据えた施設の統廃合や長寿命化対策等が定められた重要な計画ですが、進行管理が不十分のため、計画通りに進んでおりません。施設所管課に全て任せるのではなく、財政課において、施設ごとの進行管理を行うとともに、随時、計画の最適化を図ることが重要だと考えます。

### ④業務の改善(2項目)

「指定管理者制度の効果的な活用」においては、早期のモニタリング制度の導入とモニタリング結果を踏まえた効果検証を行うとともに、指定管理者制度におけるガイドライン等の見直しが必要です。

### ⑤行政評価(3項目)

外部評価制度の導入は、第4次行財政改革から続く重要な取り組みであることを考慮し、早期の制度構築を求めます。

### ⑥ICTの推進(2項目)

DX化事業において新たなシステムを実装することは手段であり、目的はそのシステム導入により「サービスの向上」や「業務の効率化」等が図られることです。多くの市民に利活用されるシステムの導入と市民への情報提供が重要だと考えます。また、多額の予算を要する事業であることを踏まえ、「ワイズスペンディング」の視点による事業推進が必要です。

### ⑦人事の改革(3項目)

残業時間が月100時間を超える職員がいることや多くの職員が中途退職しているという話を聞きます。新規採用の職員を増やしているようですが、市役所の業務は多岐にわたるため、いくつもの業務経

験が必要だと考えます。各課における業務量や難易度の把握・分析と適切な人員配置や計画的な人材育成が重要です。

また、中途退職者の増加は、組織における貢献と誘因のバランスが崩れている危険信号とも言えます。金銭的誘因の充実には制約も多いですが、業務のやり甲斐や良好な人間関係といった非金銭的誘因の強化に資するトップマネジメント、ミドルマネジメントの実践を期待します。

### 3 おわりに

令和7年度は第5次山梨市行財政改革の最終年度です。昨年度の意見書に「各課長は、目標の達成状況が人事評価の査定に反映されるくらいの気持ちや責任感を持つことが必要です。「できなかった」で終わってしまうようでは、改革が目指す健全で持続可能な行財政運営を実現する責任を果たしているとは言えません。また、行財政改革を所管する財政課においては、各課の取組み状況を厳しくチェックし、強力な指導力を発揮することを期待します。」と記載されています。第5次の最終総括において、同じような指摘が行われないように緊張感をもって改革が推進されることを強く願います。